

道徳教育全体計画

(平成28年度)

宮城県古川黎明高等学校

各教科・科目等	
国語	国語による理解力・表現力を養い、言葉で伝え合う力を高めていくことを通じて、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上で基盤となる力を養う
地歴・公民	<ul style="list-style-type: none"> 我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献する資質を養う 社会の諸課題を取り上げ考察を深めていくことや先哲の考え方を取り上げることを通じて、人間としての在り方生き方について深く考える態度を養う
数学	事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることを通じて、道徳的判断力を育てる
理科	自然の事物・現象を探究する活動を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、科学的に探究する能力を育てることを通じて、道徳的判断力や真理を重んじる態度を育てる
保健体育	集団でのゲームを通じて、集団に参加し協力する姿勢や、ルールやマナーを大切にする態度を養う
芸術	感性を高め、芸術を愛好する心情を育てることを通じて、美しいものや崇高なものを尊重する態度を養う
外国語	外国の言語・文化に触れ、理解を深めることを通じて、国際的視野に立ち、世界の平和や人類の幸福を願う心性を育成する
家庭	生活に必要な知識と技術の習得を通じて、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さやその意義を理解させる
情報	情報に関する科学的な見方や考え方を養い、情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付けさせる
総合的な学習の時間	自己の在り方生き方や進路について考察する活動を通じて、学び方やものの考え方を身に付け、主体的、創造的、協同的に問題解決や探求活動に取り組む態度を育成する

学校の教育目標
<ul style="list-style-type: none"> 創造力の育成 自主・自立の精神の育成 共生の心の涵養

関係法令
<ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 宮城県教育基本方針 教育諸法規

目標とする生徒像
<ol style="list-style-type: none"> 学んだことをもとに進んで課題を見つけ解決していく生徒 … 創造力 しっかりとした自分を持って、未来に立ち向かっていく生徒 … 自主・自立 地球に生きる一員として互いを知って共に生きていく生徒 … 共生

道徳教育の重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができる生徒を育てる 他人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる生徒を育てる

特別活動	
学級活動	各クラス活動、各委員会活動が自主的に運営できるように指導する
生徒会活動	生徒会活動に積極的に参加させ、自己の役割を責任を持って遂行する姿勢を養う
学校行事	学校行事の中で、生徒の主体的な関わりを可能にさせることを目指して、適切に指導する
部活動	保護者との連携を密にし、その理解と協力を得ながら積極的に活動できるよう指導する

地域や生徒の実態
のんびりした地域風土の中で、男女とも穏やかで優しい生徒が多い

道徳教育の推進体制
各教科・分掌の代表者が集まった道徳教育推進委員会を設置し、学校全体として道徳教育の推進を図る

家庭・地域との連携
授業公開・図書館開放等を通じて、本校に足を運んでいただき、本校生徒全体に目を配っていただけるつながりを醸成する

生徒指導
<ul style="list-style-type: none"> 本校の伝統的な取り組みとしてのあいさつの励行 立ち番指導等を通じた、遅刻の防止への取り組み 学級や集会での、機会をとらえた身だしなみ指導

中学校との連携
<ul style="list-style-type: none"> 併設中学校との、中高一緒の行事の実施 6年間を見通した計画の実施

学校の環境整備
清掃の徹底を通じて、学習環境の美化とともに奉仕の心の醸成を図る